



東 北 方 面

金華山道路改修促進請願

宮城縣牡鹿半島方面の先日の豪雨出水による被害は、耕地その他は比較的輕少であるが各所に道路及山地の崩壊又は缺裂を生じ、渡ノ波祝田から萩の濱村を経て、大原、鮎川港迄の間は橋梁の墜落したるもの道路の缺潰したところ等甚だ多く今まで萩ノ濱まで、自動車を通じてゐたのが今日では車馬さへも通行不能に陥り、多大な打撃を

來たしてゐるが、殊に大原、鮎川間は道路の陥没せる箇所等あり全く車馬行通不能となり萩ノ濱、小網倉間も小川の架橋が墜落流失せるために通行も困難となつて居り其他各所の被害に依つて、いとど交通に恵れない半島方面は、全く海路でなければ用を便することが出来ない有様で、關係町村ではこれを機會に金華山道路の徹底的改修を期し極力縣當局に向つて運動することになつた。

村田町大通り筋を全部

コンクリートに舗装

宮城縣柴田郡村田町では、いまの軌道會社前から同町字秋道に至る大通り筋を全部コンクリート道路となすべく、這般同役場に委員會を開き種々協議した結果、財源を戸數割及寄附金に求め、總工費四萬五千圓の見込みを以ていよいよ工事に着手することになつた。

内海橋改修運動

荷貨の輸送に大支障

宮城縣石ノ巻と稻井、渡ノ波、女川及各半島方面との唯一の交通關門である石ノ巻北上川の東西内海橋は先年大破損してか一噸以上の貨物を積載せる荷馬車及貨物自動車は全く通行を禁止されてゐるが、今回の北上川出水のため橋脚が數本流失し、西内海橋の如きは今にも墜落するか、押流されるかと危ぶまれ一層憂慮されて來た。それだけでなくも現在車馬の通行制限のため鮮魚積其の他の荷馬車又は貨物自動車は橋

の袂で荷を卸して空車で橋を渡つてから、再び荷貨を積んで往來するといふ風で汽車の時間や取急ぐ荷貨は全く其の用をなさぬと云ふ風で、少からぬ打撃を蒙つてゐるので、この際根本的修理なされたいものであるとて、石ノ巻町を中心に關係町村が猛烈なる運動を開始することになった。

東 海 方 面

僅かな破損は地元で修理

縣の道路保護策

愛知縣當局では廣く縣民に道路愛護の念を増さしめる一策として、今秋を期し一寸風變りな道路共進會を開催することになつてゐるが、更に縣ではこれと關聯して常に道路の破損を防止する策として、本年四月から縣下全般の道路の破損程度の僅少なもに對しては、出来る限り地元市町村民が

勞力奉仕をしてこれを修理する様奨勵し、成績優良なものに對しては賞金を受與することとなり、目下規定及獎勵方法に就て研究中であるが、此催しはかつて兵庫縣に於て行はれ非常の好成績を収めたものであり愛知縣でも今度これにならつて行ふ事になつたので、今後愛知縣内の道路は之等に依つて其の破損が著しく減少することとなるであらう。

音羽川以西の國道改良工事

町民大會を開いて決議し

愛知縣寶飯郡御油町を貫通する東海道國道が、音羽川橋梁以西に於て、屈曲甚しく狹隘のため縣では、大演習舉行のための道路改良の應急事業として、音羽川から假橋を架橋する計畫をたて、御油町へ三千圓内外の寄附の内交渉をして來たので、町民間では此機會に於て多年の懸案たる國道の大改良を要望し、御油警察署前から直路音羽

川を越え缺間區へ通ずる直線を最も適當と認め、其の實現を期すべく協議を重ねたが、町長は兎角曖昧な態度を示し容易に進捗しないので、地元民の發動で御油町東林寺に於て改良促成の町民大會を開き、宣傳ビラを配布して氣勢を擧げ、町民四百餘名參會、満場一致で、

國道改修は御油町多年の要望にして、第一號線(前記の略線)は最も適當と認む當局は更にこれが實現を期するために最善の手段を執られんことを望む、との決議をし有志交々壇上に立つて熱辯を奮ひ散會した。

近 畿 方 面

阪神國道バス骨組漸く成る

問題の阪神國道バス設立代表委員の第一回協議會は、十八日午後二時兵庫縣會議事

堂で開會した、縣當局の指名で選定された八社の代表者即ち、大阪バス系の阪本行輔、阪急系の瀧川儀作、日本石油系の今井新五郎、阪神系の石崎千二、大阪バス系の寺尾芳男、兵庫縣會憲政系の丹下良太郎、大阪府會系の曾我長次郎、阪神沿道町村長系の前田房之助の八氏が各副委員と共に出席、假議長に前田房之助氏を推し、左記諸項を附議決定して四時休憩、再開後株式割當の協議に入り兎角の議論を惹起したが、結局阪神側の優先權四分の一の殘株即ち四分の三を阪神以外の七社が平等に分割し、若しそれにならば不平があれば縣知事へ裁定を乞ふことにしやうと大體決定した、然し此割當問題は發起人創立委員會までにはゴタ／＼を捲起し裏面に在る有力無力の各團體が、極力活動するであらうと見られてゐる。要するに今回の協議會で、阪神國道バス株式會社なるものも五百萬圓一萬株の會社とすると云ふ大骨組が出来た譯である。

決議事項

- 一 出席委員各社正委員一名の事（相談役として各々二名傍聴を許す）
- 一 發起人は一社七名以内の事（但し七名と雖も議決權は一個とす）
- 一 創立委員一社三名以内の事
- 一 資本金五百萬圓（但し發起人會の決議に依り變更することを得）
- 一 會社成立に關する諸書類作製の件（七日以内に起草し協議會へ提出すること、起草委員阪本、石崎、寺尾の各氏）
- 一 創立費は一萬五千圓以内とすること
- 一 創立費中へ假拂として五百圓宛各社より支出すること。

大阪市都市計畫

廣路照明裝置決定

大阪市都市計畫街路中の廣路に於ける照明裝置を如何にすべきに就ては、曩に大阪市長から照明學會關西支部に調査研究を依頼してゐたが、此の程右學會から別紙の通り回答があつたので、該成案によつて照明裝置することに決定した。

昭和元年十二月二十八日

社團 法人照明學會關西支部
支部長 石川芳次郎

大阪市長 關 一 殿

拜啓

大正十五年十二月一日附を以て御依頼相成候大阪市都市計畫廣路街路照明調査の件に關し本會に於ては左記の通り委員會を組織して調査研究の結果別紙青柳委員長報告書の通り成案を得申候に付此段及御回答候也 敬具

左記

大阪市都市計畫街路照明委員會委員氏名

- ◎印——委員長 ○印——幹事
- 職名及學位
- 大阪市土木部長 岩 田 成 實
- 大阪府保安課長 岩 上 夫 美 雄
- 氏名(イロハ順)

京都電燈株式會社 常務取締役	石川芳次郎	京都帝國大學教授 工學博士	青柳榮司
東京電氣株式會社 大阪出張所長	石川安太	大阪電氣局電氣部長	雨宮春雄
大阪電球株式會社 取締役技師長	大島弘義	神戸市電氣局電氣科長	赤坂久三
元大阪電燈株式會社 技師長	若林信明	大阪市都市計畫部長	阪出鳴海
片岡建築事務所長 工學博士	片岡安	京都電燈株式會社技師	佐伯光太郎
大阪逓信局電氣課長	上妻博	大阪市電氣局電燈部長	木津谷榮三郎
大阪市都市計畫部次長	瀧山良一	大阪電球株式會社 取締役	木村駒吉
京都帝國大學教授 工學博士	武田五一	大阪市電氣局工務部長	清水
東京電氣株式會社技師	高品増之助	京都帝國大學教授 工學博士	本野亨
大阪府建築課長	津田敏雄	昭和元年十二月二十八日	
大阪市土木部營繕課長	波江梯夫	支部長	石川芳次郎 殿
大阪府土木課長	村山喜一郎	委員長	青柳榮司
大阪市電氣局工務課長	黒須七郎	大正十五年十二月一日附を以て御依頼相 成候大阪都市計畫廣路街路照明調査の件	
同電燈部技術課長	○矢野定三	左記の通り及御報告候也	
東京電氣株式會社技師	山口友一郎		
京都帝國大學助教授	松田長三郎		
大阪市都市計畫部 技術課長	福留並喜		

一 燈柱

決議事項

イ 燈 置 兩側歩道街路樹の線
に對立して電車側柱
と千鳥の位置に建設
すること

ロ 間 隔 一五間を標準とす
三〇〇「ワット」瓦斯
入電球二個、但し將
來五〇〇「ワット」に
増燭すること

ハ 光 源 地上二〇尺

ニ 光源の高さ

ホ 形 狀 二燈上向式及反射器
附

ヘ 腕の方向 路線に直角

ト 色 彩 暗綠色

チ 配線方式 竝列地中線式

ニ 電車側柱燈

イ 位 置 芝生街路樹線上に建
設すること

ロ 光 源 三〇〇「ワット」瓦斯
入電球一個、但し將

來五〇〇「ワット」に

増燭スルコト

ハ 光源の高さ 地上一八尺

ニ 形 狀 一燈上向式、燈柱と同形状

ホ 腕の方向 軌道に向ひ路線に直角たること

ヘ 色 彩 暗綠色

ト 配線方式 竝列架空線式（但し引下し配線の豊裁を考慮すること）

チ 側柱建設方 側柱、之を傾斜することなく垂直に建設すること

リ 歩道上に建設したる側柱は街路照明の目的に使用せざること

三 安全地帯の標示及照明

イ 標 示 燈 安全地帯の兩端に建設し一〇〇「ワット」

瓦斯入電球各一燈に

ロ 照 明 燈 交叉點に近き標示燈柱は歩道上の燈柱と同一のものを用ひ之に他端の標示燈と同一の燈器を同一の高さに設くること

希望事項

一 燈器の形狀に就ては「ガラス」の性質及製作の難易を調査の上、大體の形狀に大差なき範圍に於て照明能率及電球取替等を考慮して多少の變更をなすも可なり必ずしも原案の平板「ガラス」式に依らずして「グローブ」式を採用するを妨げず

二 安全地帯標示燈の燈器は之に適當なる反射笠を用ひ照明能率の向上を圖ること

三 電車側柱は歩道上の燈柱との調和を考慮し適當なる設計に依ること

中國方面

廣島、吳間道路改修は

海岸部と内定

廣島、吳間の國道改修については山間部に屬する現在の國道を改修するが便か、或は改修に樂な海岸線を選ぶが利益か、縣でも之が決定に躊躇してゐた處へ山間部と海岸部の關係住民双方から猛烈な運動が起つたのでその結果山間、海岸の兩線の實際測量を行ふたが海岸部に新設する方が經費に於ても約半分ですむといふので縣では海岸部に決定する模様である併しこれを今日發表することは改修計劃に非常な支障を來すので本年末の通常縣會までは發表せぬ模様である。

調査を終つた町村道路編

入問題土木課の手に了へ

す一切知事の裁量に委す

昨秋の通常岡山縣會に於いて、各派滿場一致を以て建議された縣下各方面主要町村道を府縣道に編入認定方要求については、縣土木課に於て爾來各土木出張所長に命じて之が調査を急がしめてゐたが、漸く此程全部の調査を完了したので、目下調査書類の整理を行つてゐる、右建議案に對する採擇如何につき、土木課長は語る

本問題は町村道路を縣道に編入するのであるから、第一經費負擔區域の改正を行はなくてはならず、従つて之に伴ふ豫算の膨大を見ることも必然であり又一面この問題は多少高等政策を加味してゐる重要な問題であるので、土木課としては何等の意見を附せず、一切を上司にお任せする方針である、そして上司の意見決

定に基いて、然る後土木課としては、最善の調査と研究を行ひ公平に建議案の意志に副ふことに大體方針を定めてゐる、何れ近いうちに整理を完了し、上司に一切の書類を提出する筈であるが、これが決定は改選後の通常縣會に提案されるかそれとも臨時縣會を招集して決定されるか之等も知事の意見に依つて決定される譯である。

四 國 方 面

堅牢と壯麗な小野橋竣功

徳島縣の名西山分連絡の要路府縣道中津石井線中鮎喰川の上流名西郡神領村に新に架設せられた。小野橋の開通式は四月四日午後一時二十分から小野橋上に於て舉行された。當日は相憎の豪雨にも拘らず觀衆雜踏じ橋の兩側は人を以て埋められた。

工事の概要及當日の知事式辭は次の通りである。

堅牢と壯麗の代表的作品として縣幾百の橋梁中に巍然頭角を現してゐる名西山分の誇りとするに充分である小野橋の様式は、ワレン式鐵橋長さ百六十八呎に及び水面から二十六呎の處に架けられてゐる橋面は三和土鋪装とし高さ二十二呎の橋臺及袖は鐵筋コンクリート造、トラス間の中心幅十八呎、トラス自體の高さ二十五呎に聳へ其の銀蠟色の装ひは四圍の翠碧に映つて美と云ふよりは寧ろ莊重なる充實感を與へてゐる、道路有効幅十五呎、右岸取合道路の長さ百五十六間三分、同左岸(阿野分)百二十間にして何れも三間の有効幅となつて居り路面鋪裝工事はテルホード式に造られてゐる、工費の總計四萬二千五百圓を計上し内譯橋梁費三萬七百十八圓、道路費一萬一千七百八十二圓であり、右の内二萬九千二百五十五圓を縣が負擔し殘額一萬三千二百四

十五圓は地元村（神領、阿野、下分上山、上分上山四ヶ村）から自發的に寄附した程で如何に此關係町村が小野橋の實現を希望してゐたかを窺ふことが出来る。

大正十四年二月實測に染手し同年九月設計調査を完了し越へて十五年七月愈々工を起し昭和二年三月末日を以て工數一萬人、三百七十餘日を閲して澁滞なく竣功したのであつた。有志なり名西山分の交通網は斯くして完成の域に達し人文の開發は是れより興らむとしてゐる祝福されしものは名西山分と其の人々である。

式 辭

府縣道中津石井線小野橋梁架設の工成り本日をトして開通の式典を擧ぐるに至れるは洵に欣快とする所なり惟ふに山村開發の途多しと雖交通機關の整備に俟つ所極めて大なり本橋は名西山分連絡の要衝に當り交通上重要な地位を占むるに拘らず從來橋梁の架設なく其の不利不便擧げて數ふべからず茲に於て曩に架橋の計畫を樹つるや關係四ヶ村亦其の工事の一部を分擔し客年七月工を起してより日夕經營十閱月今や全く竣功す架設堅牢結構偉觀爾今災害起るも亦交通杜絶の憂なく永く地方文化の進展に裨補することを得む希くは將來本橋の利用を充實して益殖産業の實を擧げ以て邦家の隆昌に資せられむことを一言を敘して式辭とす

昭和二年四月四日

德島縣知事 大野 綠 一郎

德島縣下第二の長橋

川口橋の竣功式

那賀郡延野村川口橋の開通式は四月十日午前十一時三十分から同橋上に於て開かれた。

由來本架橋地點は、鶯敷日和佐線、延野甲ノ浦線、雄新野線の要衝地であつて、從來不完全なる貨取渡船を以て僅に人馬の交通に便しゐたが、一朝出水に會へば數日間杜絶し、殊に本縣の一大寶庫たる那賀海部木頭山分の山産物搬出路として港灣に達する捷路なるを以て關係町村は本架橋の速成を熱望し山分開發期同盟會を組織し大いに之れが實現に力を竭し今回竣成を見るに至つたものであつて今後交通上面目を一新するは勿論地方産業の振興に資するところ亦尠くない。而して本橋は縣道路技師中忠義氏の設計に係り「サスペンション」式橋梁として縣下第二位の長橋であるばかりでなく那賀川筋に於ける架橋の先鞭を着けたものである。

左に工事の概況を述べて見やう。

府縣道鶯敷日和佐線延野村川口橋は大正十四年度から十五年度に渉る二ヶ年繼續事業として客年七月起工し本年三月末を以て竣功を告げた。其の總工費は五萬七千八百參拾貳圓であつて内壹萬七千圓に相當する鋼材（日本橋梁株式會社製作）及木材は延

野村外九ヶ村から成る山分開發期成同盟會の寄附である、橋の總延長四百尺九寸、有効幅員十二尺で、元來本河川の最大洪水位は平水面上實に五十三尺餘の高位にあり、そして橋梁は最大洪水位を抜く十尺六寸の位置に架設してある。其の構造中央吊橋は左岸高三十八尺六寸、右岸高二十八尺六寸の混凝土橋脚を築造し、其上に高さ各三十一尺の鐵筋混凝土、塔柱二基宛を建設し、

親線周六吋のもの各三條宛を以て、「ステイフニイング・トラス」徑間三百十呎一聯を架渡し、全長に亘り八十三噸五分以上の等布荷重に耐へ得るものとし、兩端は左右岸に高二十四尺乃至二十七尺、天幅十八尺の混凝土橋臺を築造し「プレートガーター」徑間各四十呎二聯を架設した。取合道路は左岸延長三十五間七步、右岸六間八步幅員十八尺とし、其の工費内譯は橋梁四萬八千六百十三圓、取合道路參千五百參圓、溝地買収及物件移轉費壹千參拾八圓、雜費五千百

貳拾八圓で使用材料の重なるものは鋼材及ケール七十九噸餘、セメント一千樽、砂利、砂、立二百坪、木材一萬六千五百五才にして作業日數二百三十八日を要した。

九州方面

國分町敷根間の縣道

里道の開鑿や改修を行ふ

鹿兒島縣始良郡國分町では、近く國都線の開通を控へて、交通運輸上の大革命を期してあるが、更に同町では大山町長を始め村當局の熱誠に依り、文化向上、經濟振興、産業開發の原動力となるべき道路網の設定に全力を盡してある。第一に今回國分町から東國分村の一部を通過して敷根に至る約一里の縣道が、去る二月から起工され五月を以つて竣功する外、國分町から東國分村に至る約三十町の村町道(二間半幅)開鑿、

竝に國分町から清水村河原及東國分の上井に通ずる迂回線を改めて平原越えする直運道路の開鑿を斷行すべく、村會の協賛を経たので、東國分に至る町村道は近々着手し、又平原越直運道路の開鑿は今年秋頃から着手の豫定である又國分町では西國分村内にある國分驛が從來同町の表支關の如くなつてある關係上、軍隊の行軍宿舍等、急遽な場合の打合せ類等が、國分町宛に來る管の物が戸惑ひして遂に手廻れとなる様なことが往々あるので今回鐵道開通の如き革新期に此不便一掃の方法も講じ度いと目論んである。

× × × × ×

× × × × ×